

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

大 分 医 科 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 大分医科大学
- 2 所在地： 大分県大分郡挾間町
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部) 医学部  
(研究科) 大学院医学系研究科博士課程形態系専攻，  
生理系専攻，生化学系専攻，環境・生態系専攻  
大学院医学系研究科修士課程看護学専攻，医科学専攻  
(附置研究所等) 附属図書館，附属病院(604床)，  
総合科学研究支援センター，保健管理センター
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 975名(うち学部学生数 834名)  
教員総数 268名
- 5 特徴

大分県は、我が国で最初の洋式の病院が発祥した地でもある。

大分医科大学は、国策として「一県一医大」の構想の基に、昭和51年10月に創設された。設置当初は医学科が開設され、看護学科は平成6年に開設された。昭和59年4月に大学院医学研究科(博士課程)が設置され、平成10年4月には大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)、平成15年4月には医科学専攻(修士課程)が設置された。

本学は、大分県の中央部に位置し、大分市と隣接している。本学は鶴見岳、由布岳、高崎山を望む高台にあり、25万平方メートルのキャンパスは、眺望に恵まれ教育・研究・診療に最適な環境にある。

医学科では、平成12年度からチュートリアル制度を採用した臓器別・機能別総合カリキュラムの導入を中心とした教育改革を行い、自己問題提起・解決型の教育と診療参加型臨床実習を採用した。看護学科では、開設後4年間の教育実践の評価をもとに、平成12年度から、重複する教育内容の整理、学習効果を高める履修時期の適正化、社会変化に伴う新たな科目設置など、カリキュラムを変更した。

平成元年よりドミニカ共和国医学・医療協力プロジェクト(国際協力事業団、JICA)による技術協力や教育を実施し、国際貢献を活発に実施している。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学の教育・研究活動面における国際的な連携及び交流活動は多岐にわたり、なかでも、平成元年から JICA によるドミニカ共和国に対する国際医学・医療協力の実施機関として全学をあげて取り組んでいることは特筆される。このなかで毎年 7~8 名の専門家の派遣と 3 名の研修生の受け入れなどにより開発途上国への医療・福祉向上に貢献している。また、平成 14 年に学内措置でアジア・カリブ医学教育研究センターを設置し、アジア・カリブ地域を始め開発途上国の感染性疾患の研究・対策に関する国際医学・医療共同プロジェクトの実施・支援を強力かつ円滑に推進できる体制を整えている。フィリピン共和国サン・ラザロ病院への学部学生 10 名の実地研修の企画・実施など教育面での活動もこのセンターを中心に行っている。学术交流協定に基く中国、フィリピン共和国やドミニカ共和国との教職員の相互交流や共同研究の実施、科学研究費補助金等による国際共同研究の実施、国際学会への参加なども積極的に行っている。外国からの大学院生や研究者などの受け入れも永年実施している。以上の活動は、平成 12 年に改定した本学の目的にも謳っている、国際的視野を備えた人材あるいは国際社会に貢献できる人材の育成、医学・医療分野における国際共同研究や技術協力を通じた国際社会への貢献などの目的に沿ったものである。これらの活動は目的別に次の 3 つに大別される。

1. 国際社会への貢献：人材育成・技術移転により開発途上国への支援を促進させる。学内において医学・医療協力支援機構を構築する。
2. 国際的に活躍できる人材の育成：学生に対する海外実地研修などを通じて、医学・医療・看護等の各分野において国際的に通用する人材の育成を目指す。若手教職員の国際学術会議への積極的な参加を促進する。
3. 国際学術交流の促進：学術協力協定校を含む海外の教育・研究機関への学生・教職員の海外留学・派遣及び海外からの研究者の受け入れを通じて国際学術交流を促進し、国際的に通用する研究を行う。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1. 国際社会への貢献に関する目標

A. 平成 11 年から本学が一丸となって実施している JICA によるドミニカ共和国医学教育プロジェクトへの支援は、国立大学では他に例をみないもので、学内の国際交流委員会の基にドミニカ関係小委員会を特別に設け、また JICA の本プロジェクト国内委員会の主要メンバーになるなどして強力にその実施を支えている。本プロジェクトは主に腫瘍病態制御講座(放射線医学)・病院各診療科及び診療施設の担当する画像診断技術の移転と感染分子病態制御講座(旧 4 講座 3 学科目を統合)が担当する疫学の 2 つの分野において年次計画に沿って順調に推進されている。このプロジェクトのさらなる効率的な運用と、このなかで行われる専門家の派遣及び研修生の受け入れを円滑に行い、研修の内容のより充実化を図り、ドミニカ共和国の医療・福祉の向上を目指す。

B. 学内措置で設置されたアジア・カリブ医学教育研究センターは、病原体・感染症、感染予防医学、熱帯生物、国際保健・衛生、文化コミュニケーションの 5 つの部門からなり、医学教育プロジェクトを含む国際医学・医療プロジェクトを統括し、アジア・カリブ地域における疾患に関する国際的及び学際的共同研究の促進を図り、並びに学生の実地研修のためのフィリピン共和国への派遣などの国際的な人材の育成を目的としている。また、ドミニカ共和国を始め、海外から帰国した派遣専門家によるセミナーや学外からの講師による講演会を開催し共同研究に関しての理解を深め、共同研究のより一層の促進を図る。

C. JICA、日本学術振興会(JSPS)、科学研究費補助金などにより開発途上国の大学・研究所等への医学・医療協力プロジェクトに積極的に参加する。

D. 耳鼻咽喉科を中心に、ベトナム社会主義共和国のホーチミン市で実施している「ベトナムにおける頭頸部癌治療と音声機能リハビリテーションを支援するボランティアの会」の活動をベトナム社会主義共和国内でさらに広めるために、支援を促進する。

### 2. 国際的な人材の育成についての目標

A. 国際的な視野を広め、将来国際的な活躍を期待できる人材の育成を図るために、すでに述べた国際医療プロジェクトや種々の国際共同研究への若手教職員の参加を積極的に進める。

B. 平成 14 年から授業科目として開始している学部学生のフィリピン共和国サン・ラザロ病院における熱帯感染症を主な対象とした臨床実地研修を引き続いて実施すると共に、研修内容の改善・充実化を図る。また出発前の事前勉強会に対する支援態勢の強化を図る。

C. 国際医学・医療協力プログラムによる海外からの研修生、国費による留学生等の受け入れを促進し、研修を通じて学位を修得させるなど、有能な人材の育成を図る。

D. 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、スペイン語、中国語などを含め履修科目を増やすなど、カリキュラムの改善を図る。

E. 若手教官の国際学会・シンポジウム等への積極的な参画を促進する。

F. 学部学生の大部分県在住の外国人留学生、特に立命館アジア太平洋大学の留学生との交流を促進し、異文化の理解を深める。

### 3. 国際学術交流の促進に関する目標

A. 本学が学術協定を結んでいるドミニカ共和国セント・ドミンゴ自治大学、中国の中国人民解放軍軍医進修学院及び河北医科大学、フィリピン共和国サン・ラザロ病院、さらに本学も積極的に関与している日本学術振興会拠点大学方式によるベトナム社会主義共和国の国立衛生疫学研究所等を通じた国際学術交流の充実化・効率化を図る。

B. 国際会議・シンポジウム・研究集会の開催の積極的な受け入れを図る。

C. 学部学生の海外の大学・研究所・医療機関等への訪問や留学の支援をアジア・カリブ医学教育センターが中心に積極的に行う。

D. 海外から優秀な研究者を招へいし、本学若手研究者に刺激を与え、レベルアップを図る。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
開発途上国等への国際協力	JICA 支援による「ドミニカ共和国医学教育プロジェクト」を全学的に実施し、長期及び短期の専門家の派遣や相手国からの研究者・研修生の受け入れ・支援を行い、その成果を相手国の医療・保健の向上に役立てている。ベトナムには、耳鼻咽喉科による国際医療協力も行っている。	ドミニカ共和国医学教育プロジェクト	1-A
		学内支援機構の構築	1-B
		ベトナムにおける頭頸部癌治療と音声機能リハビリテーションを支援するボランティアの会の活動	1-D
国際共同研究の実施・参画	日米医学協会による国際共同研究のウイルス部会、寄生虫部会、日本学術振興会のベトナム拠点大学方式共同研究、科学研究費補助金等による国際共同研究、大学間の学術交流協定に基づくフィリピン共和国や中国との国際共同研究など様々な課題について、国内外において海外の研究者との共同研究を実施している。	国際共同研究事業	2-A
		学術振興会による拠点方式国際共同研究(ベトナム熱帯医学プロジェクト)	2-A 1-C
		科学研究費補助金等による国際共同研究	2-A
		大学間協定による国際共同研究	2-A
国際会議等の参加・開催	研究成果の発表や討議を通じ国際的な知的貢献をするために種々の国際学会へ多数の教官が参加している。本学主催の糖尿病に関する国際研究集会の開催を大分で行ったり、感染症を含む種々の疾患に関する国際セミナーをドミニカ共和国において毎年開催している。	国際学会・シンポジウム等への参加	2-E
		大学間国際交流協定によるセミナーの開催	3-B
		国際学会・シンポジウム等の開催	3-B
教職員等の派遣・受け入れ	国際共同研究の促進や人材育成のために教職員を海外へ派遣している。国際共同研究、技術修得の為に海外からの人材の受け入れ・支援も積極的に行っている。	教職員の派遣	2-A
		外国人研究者の受け入れ	3-D
		外国人研究者に対する各種支援	2-F
		外国人教員,外国人研究員の任用	2-D
教育・学生交流	学部学生を授業科目の一環としてフィリピン共和国サン・ラザロ病院に実地研修のために派遣している。大学間学術協力協定に基づいて中国等の海外の大学・機関等との教育・研究交流を行っている。国際医学生連盟からの学部学生の短期留学受け入れ、支援などを行っている。国際教育連盟から海外の大学に派遣される学部学生に対して派遣期間中のカリキュラム上の配慮をしている。	学生のサン・ラザロ病院実地研修支援	2-B 2-F
		大学間学術協力協定	3-A
		外国人留学生受け入れ・外国人留学生への各種支援	2-C
		学生の海外訪問・留学支援	3-C

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 開発途上国等への国際協力

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 ドミニカ共和国医学教育プロジェクトでは、全学組織である国際交流委員会の下部組織としてドミニカ関係小委員会(19名)が組織されており、計画・立案等、国際交流委員会に提案し決定している。決定事項は全て教授会で報告されている。事務局サポート体制については、各委員会の事務及び研修員等の受入れ、派遣等の事務を事務局が行っている。また、学内支援機構の構築として、国際交流委員会と連携したアジア・カリブ医学教育研究センターも設置されており、アジア、カリブ地域から受け入れる感染症に関する研究者や研修員は、国際交流委員会が審査・決定を行い、センターの所属となる仕組みとなっている。ベトナムにおける頭頸部癌治療と音声機能リハビリテーションについては、支援するボランティアの会が組織され、その事務局は耳鼻咽喉科教室内にあり、活動の中心は講座単位となっているが、個々の活動体制は機能していると判断される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 ドミニカ共和国医学教育プロジェクトでは、ドミニカ関係小委員会における討議事項を国際交流委員会で審議し、教授会で報告している。また、学報に「ドミニカだより」を毎月掲載し、活動状況等を公表している。アジア・カリブ医学教育研究センターでは、ホームページを立上げ、活動内容を公表している。ベトナムにおける頭頸部癌治療と音声機能リハビリテーションを支援するボランティアの会の活動では、連絡事項を会員に周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 ドミニカ共和国医学教育プロジェクトでは、ドミニカ関係小委員会において問題点を提案し、国際交流委員会で審議し、教授会に付議し改善に資する仕組みとなっている。アジア・カリブ医学教育研究センターでは、全学的な運営委員会を組織し、運営等について協議が行われている。また、ベトナムにおける頭頸部癌治療と音声機能リハビリテーションを支援するボランティアの会では、役員会で実施担当者から全員の問題点を聴取し、改善に向けて検討が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 ドミニカ共和国医学教育プロジェクトでは、国立アイバール複合病院において、日本の無償資金協力により医療教育・訓練センターが建設され、レジ

デント医師や医療従事者に対し画像診断教育・病院管理及び公衆衛生教育を行う人材を育成し、技術移転することを目的として活動が行われている。アジア・カリブ医学教育研究センターでは、アジア・カリブ地域の寄生虫、細菌、ウイルス、媒介昆虫などの感染症を中心に研究が行われており、海外からの研修生受入れや研修指導が実施されている。ベトナムにおける頭頸部癌治療と音声機能リハビリテーションを支援するボランティアの会では、毎年、目標を定めて活動を立案・実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 ドミニカ共和国医学教育プロジェクトでは、画像診断技術の向上のため相互に医師、技師、看護師の派遣・受入れを行い、包括的な技術移転を行っている。また、公衆衛生の重要性を認識させるような講義・実習も行われている。アジア・カリブ医学教育研究センターで受入れた研修員は、ウイルス、細菌、寄生虫、媒介昆虫など各専門分野の研究室に配属し、指導教官の指導のもとで研修を受けている。また、ベトナムにおける頭頸部癌治療と音声機能リハビリテーションを支援するボランティアの会の活動では、現地で患者への発声指導、医師への講演、技術指導などが行われる一方、ベトナムの医師を大分県に招へいし、日本の学会への出席、大学での手術研修等が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 ドミニカ共和国医学教育プロジェクトでは、平成11年のプロジェクト開始後3年間に、国際協力機構(JICA)専門家として41名の医師、看護師、技師等を派遣し、15名の研修員を受入れて研修を行っている。また、毎年1回国際セミナーをドミニカ共和国で開催し、最新の知識をドミニカ共和国の医師、研究者に提供している。平成14年に設置されたアジア・カリブ医学教育研究センターに関しては、1年間に延べ33名の研究者を12ヶ国に派遣している。また、講演会の開催や臨床実習説明会も開催している。これらの結果が評価され、平成15年4月に総合科学研究支援センターの1分野として省令化され、社会環境医学分野となった。ベトナムにおける頭頸部癌治療と音声機能リハビリテーションを支援するボランティアの会の活動は、平成10年に開始され、ハノイとホーチミン市の耳鼻咽喉科センターで医師等12名が医療協力に参加しており、過去5年間の活動はそれぞれJICAから高く評価されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 ドミニカ共和国医学教育プロジェクトでは、活動開始後3年目に中間評価が行われており、相手国からの評価も高く順調に推進されている。また、長年途上国の人材育成や社会発展に尽力した団体として、JICA

から平成 15 年 7 月に国際協力功労者団体として表彰されている。なお、アジア・カリブ医学教育研究センターは省令化され、当該大学総合科学研究支援センターの 1 分野として、専任教員 4 名が確保されるに至った。ベトナムにおける頭頸部癌治療と音声機能リハビリテーションを支援するボランティアの会の活動では、JICA の小規模開発パートナー事業「草の根技術協力事業」にも採択されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 2 国際共同研究の実施・参画

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際共同研究事業において日米医学協力計画に 2 講座・1 施設が参加し、ウイルス及び寄生虫疾患の研究分野で支援している。日本学術振興会のベトナム拠点大学方式プロジェクト（長崎大学熱帯医学研究所が拠点大学）を支援し、協力校（19 大学 20 部局）の 1 つとして 2 講座・1 施設が参加している。

科学研究費補助金等による国際共同研究で、研究の対象がヒトである場合、倫理面やプライバシー保護の面から倫理委員会・疫学研究倫理審査委員会を設置し審査している。中国、ドミニカ共和国及びフィリピンとの間で学术交流協定を締結しており、研究員の交流と共に共同研究を支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 日米医学協力計画では、日本側の専門部会長から直接連絡があり周知されている。海外派遣に関しては、学報で派遣目的、日時、渡航先、渡航目的等が公表されている。ベトナム熱帯医学プロジェクトでは拠点事務局から定期的に連絡があり、報告会にはベトナム側のカウンターパートも出席し連絡・調整が行われ、年度末には報告書が作成され公表されている。

科学研究費補助金による共同研究の場合、採択時に公表される。また、海外の研究者との間で事前に連絡を取り活動を進めている。大学間協定による国際共同研究では、学報で海外渡航者の氏名と研究課題、派遣期間等が公表されている。外国人研究者の受入れは教授会に附議し、研究課題を含めて公表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 国際共同研究事業の場合、日米の専門部会等で意見交換が行われている。ベトナム熱帯医学プロジェクトでは、報告会にベトナム側も加わり討議され、問題点があれば改善に努めている。科学研究費補助金等による国際共同研究では、研究者間の話合いで解決している。大学間協定による国際共同研究では、問題があれば相手側と協議しており、その際には電子メール等が活用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 日米医学協力計画のウイルス部会、寄生虫部会は、毎年米国と日本で交互に研究会を開催し、共通の研究テーマで研究発表が行われている。また、フィリピンの狂犬病ウイルスの遺伝子解析及びベトナムの狂犬病検査体制の構築に関する研究も行われている。ベトナム熱帯医学プロジェクトは 4 年目に入り、狂犬病検査システムの構築に関する研究が進められている。科学研究費補助金等による国際共同研究では、事前に相手側と研究計画の打合せを行い実施している。サン・ラザロ病院との共同研究では、平成 12～14 年の期間、狂犬病ウイルスの分子疫学の研究が行われ、デング熱に関する分子生物学的研究も現在進行中である。サント・ドミンゴ自治大学とは肥満糖尿病の国際比較、河北医科大学とは心臓の刺激伝導系の介在板に関する共同研究を実施中である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 狂犬病ウイルスの遺伝子解析に関する研究の遂行、成果の学会発表等に関しては、学長裁量経費や日米医学協力会議の経済的支援を受けて実施している。日本学術振興会によるベトナム熱帯医学プロジェクトでは、日本とベトナムの研究者の相互交流と緊密な連携で研究を推進し、セミナー開催等も実施されている。科学研究費補助金等による国際共同研究では、申請段階での計画調書を基準に相手側との共同研究体制を整えるように努めている。大学間協定による国際共同研究では、研究者の交流も含め 13 課題の共同研究が実施されているが、これに関しても財源確保が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 平成 10～14 年度に、狂犬病ウイルスの遺伝子解析が明らかになり、日米医学協力研究会（米国）やその他の国際会議で発表し論文にまとめられている。

ベトナム熱帯医学プロジェクトでは、1 講座・1 研究施設から延べ 3 名の研究者がベトナムに赴き、狂犬病に関する共同研究を行われており、この制度でベトナムからの研修生を毎年 2～3 名受け入れて共同研究が実施されている。

科学研究費補助金等による国際共同研究では、平成 10～14 年の間に 23 の講座・施設で 19 カ国の海外の研究施設と共同研究を行い、研究課題数も上昇傾向にある。

大学間協定による国際共同研究では、協定校や研究機関と平成 10 年以後 9 講座が 13 件の研究テーマで共同研究を実施しており、平成 10～14 年度の過去 5 年間に海外の研究施設との共同研究は 55 件となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** 相手国の地域貢献を考えた共同研究が多く、具体的にはフィリピンの狂犬病・デング熱、ドミニカ共和国の肥満糖尿病などは現地の人々の福祉に貢献してい



ると推測でき、協定校からの協力もある程度得られていると判断される。大学としても、国際的な共同研究を実施することで、医療技術・研究の面で発展できることは重要なことであり、また、成果的な事象として論文発表の実績もあげられているが、これについても今後ますます発信されることが期待される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の参加・開催

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 大学間国際交流協定によるセミナーの開催については、企画内容が国際交流委員会に提案され、それに基づき予算等を考慮し審議の上、その結果が教授会に報告されている。また、JICA 活動については、毎年、大学が中心となり近隣諸国の研究者も加えた国際セミナーを開催しており、支援国・大学双方とも実行委員会を組織し運営にあっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** 若手教員に国際レベルの研究と国際学会での発表を促すよう教授会等で周知している。国際学会等を目的とした海外渡航は学報で公表されているが、大学間国際交流協定によるセミナーや講演会開催、国際学会・シンポジウム等は、それぞれホームページ、ポスター等を活用し公開されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 研究評価委員会による業績の調査制度の導入や講座の研究レベルの向上を目指した研究費の傾斜配分の導入により、研究者の質の向上を図っている。また、大学間国際交流協定に基づくセミナーでは、協定校と情報交換し、小委員会に諮って改善事項に対処している。国際学会は、運営委員会で改善策が検討されており、ドミニカ共和国での国際セミナーでは、終了後反省会が行われ、次年度の改善に役立てている。

教育担当副学長を委員長とする研究評価委員(臨床系、基礎系、一般教育系、看護系からなる7名)が、各講座等での国際学会・会議・シンポジウム等での発表回数、論文数、インパクトファクター等を調査し、研究業績評価の資料としており、これにより、予算配分等の参考とすることで、国際会議等での発表促進につながるよう配慮している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 国際学会・シンポジウム等への参加に関して、各講座の論文等の業績を年1回集計しホームページで公表している。予算は一部傾斜配分の制度を導入し、講座の研究体制を刺激し、国際学会等への出席や発表回数の増加を促している。協定校からの研究員の受入れのほか、現地でセミナーも開催し、相互に研究活動の向上

と国際交流が有効に働くよう工夫されている。サン・ラザロ病院からの招へいは共同研究の実施を考慮し人選が行われている。国際学会開催は、運営委員会で計画・運営されており、また、ドミニカ共和国の国際セミナーは、JICA 国内委員、日本人専門家及びドミニカ共和国側カウターパートが話し合い、テーマや招待者が決定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** 国際学会での発表に向けて、研究の活性化、IT 機器利用による準備の効率化、外部資金による渡航費の獲得等を図っている。また、国際交流基金を活用し、中国協定校への職員派遣やサン・ラザロ病院からの医師の招へいを行っている。平成 10～14 年度の過去 5 年間に 7 つの国際学会・シンポジウム等が開催されたが、全学的支援体制として学長裁量経費等の資金面の支援も実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 平成 10～14 年度の過去 5 年間に種々の国際学会で 799 題の研究発表が行われている。文部科学省の国際研究集会派遣研究員制度による学会派遣は 5 年間で延べ 5 名である。中国の協定校のセミナーにおいて、過去 4 年間に 10 名の教授がセミナーを実施している。フィリピンのサン・ラザロ病院からは、院長・教育担当の医師の 2 名を招へいし、講演会も開催している。また、過去 5 年間に臨床系の講座等で 6 回、基礎系の講座が 1 回、合計 7 回の国際学会・シンポジウムが開催され、ドミニカ共和国でのセミナーは平成 12 年の開始以来、12 名、20 題の講演が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の効果** 国際会議・シンポジウム等への参加については、実績に示すとおり相当数の発表が行われており、若手研究者を育成する意味から長期的な支援体制は効果を挙げていると推測できる。大学間国際交流協定によるセミナーの開催では、中国の協定校でのセミナーは高い評価を得ており、11 年間継続し、協定校のレベルの向上に大きく貢献している。また、フィリピンの若手共同研究者を学内のセミナーに招へいし、日本では見ることの少ない(熱帯)感染症に関するセミナーを開催すると共に、共同研究の推進にも貢献するよう(フィリピン小委員会)で招へい研究者を選んでいる。

国際学会・シンポジウム等の開催についてもある程度社会的ニーズの高いテーマを取上げるようにしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 4 教職員等の派遣・受入れ

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 教職員の派遣に関して、文部科学省の長期・短期在外研究員制度による海外派遣の人選を審議するため、学長・副学長による在外研究員選考会議を設けている。その他の派遣は所属講座で討議して学長に申請し、教授会で審議・決定されている。また、外国人研究者の受入れに関しては、受入れ講座からの申請に基づき教授会で審議されている。JICA の外国人受託研究員や学術交流協定校の協定に基づいた外国人客員研究員は、国際交流委員会で審議し教授会で審議・決定されている。また、外国人研究者に対する日本語教育、教材、研修旅行などの各種支援も実施されている。外国人教員、外国人研究員の任用は、教授会の議を経て採用されており、外国語（英語）の教員として外国人教師 1 名が任用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 教職員の派遣に関する周知は、電子メール、ポスター、学報などで行われている。外国人研究者の受入れは、教授会に附議し、講座内で周知されている。外国人研究者に対する各種支援は、担当部署から直接本人に連絡している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 教職員の派遣に関する人選は、一定の選考基準を設け、不均衡にならないよう配慮している。外国人研究者の受入れは、受入れ予定講座等と事務局が相談して手続きを行い、協定に関する改善は各関係小委員会で検討している。外国人研究者に対する支援については、まず事務局が対応し、より高度な判断が必要な場合は国際交流委員会で検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 文部科学省在外研究員制度による派遣のほか、各種制度を利用する派遣も支援されている。海外の最新の知識・技術を導入し当該大学のレベルアップに貢献している。海外の優秀な研究者を受け入れて、研究に従事させることにより、学内の研究者を刺激し、研究のレベルアップにつなげている。外国人研究者に対する支援策として 宿舎の提供、日本語研修コースの開設、研修旅行等を実施している。外国人教師を任用し英語による授業を行っている。基礎系の講座では外国籍の研究員を助手に採用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 文部科学省在外研究員制度により毎年 2～4 名の若手研究者を海外に派遣している。中国の協定校から研究者を毎年 2 名招へいし、6 ヶ月間研究に従事させており、滞在費は国際交流基金（学長委任経理金）から支出されている。外国人受託研究員は、ドミニカ共和国からの研修員が主である。平成 10～14 年度の過去 5 年間に受け入れた外国人研究者は 38 名であり、うち 30 名の研究経費は外部からの獲得資金、8 名は私費である。学生の外国語能力強化のために外国人教員を採用し、英

語や専門教育科目の医学英語を担当させている。外国人研究員としては、助手数名の採用実績がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 教職員の派遣数に関して、平成 10～14 年度に延べ 731 名、そのうち、1 ヶ月以上の派遣は 46 名であり、文部科学省在外研究員としての派遣は 17 名であった。また、文部科学省による国際研究会派遣研究員は平成 10～14 年度の過去 5 年間で 5 名である。外国人客員研究員の受入れ数は 38 名である。中国からの研究員が最も多く(22 名)、そのうち協定校である中国の河北医科大学及び軍医進修学院から 15 名の研究員を受け入れている。外国人研究者に対する各種支援に関して、6 ヶ月間の日本語コースには毎年約 20 名の受講者があり、1泊2日の研修旅行には毎年ほぼ全員参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 教職員の派遣に関して、派遣先で習得した知識・技術を導入し、研究・診療活動のレベルアップや若手研究者の育成に貢献している。外国人研究者の受入れにより、フィリピン、ドミニカ共和国との共同研究で成果をあげている。また、中国の交流協定校からの研究員が最も多く、帰国後も研究活動を継続している。外国人研究者に対する各種支援に関して、日本語講座は日常会話の上達に大きく貢献し、生活や研究の不便さの解消、日本文化の理解に役立っている。外国人教員の任用は、語学の分野並びに基礎系の講座で教員（助手）として数名を任用するに留まっており、今後、効果面でも大学全体に貢献できるよう展開されることが期待される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 5 教育・学生交流

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 平成 14 年度から医学部学生をマニラにある感染症専門の国立サン・ラザロ病院に派遣し、臨床実習を行っているが、これに関連して国際交流委員会の下部組織として、フィリピン関係小委員会が組織されている。大学間学術協力協定は、中国（中国解放軍軍医進修学院、河北医科大学）、ドミニカ共和国（サント・ドミンゴ自治大学、アイバル病院）及びフィリピン（サン・ラザロ病院）との間で締結されている。それぞれ小委員会が設置され、交流活動の実務面を担当している。留学生の受入れや各種支援は、教務部学生課が担当し、日本人学生によるチューター制度を設けている。学生の海外訪問は、医学教育振興財団や国際医学生連盟などの制度を利用して海外の大学で研修を受けている。海外訪問の相談は学生部が対応し、学務委員会で検討され対処している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** サン・ラザロ病院での学生実習は学生課が窓口となって、担当者が学生と直接対応し、さらに病院の担当医師を招へいし、研修内容等について周知を図っている。留学生・研究員の受入れは、教授会で審議し、活動目的の趣旨は教職員に浸透している。各関係小委員会の開催時には担当事務職員も参加し、事務レベルでの周知を図っている。留学生担当の職員が、外国人留学生への各種支援を含めて、留学生や担当教員と連絡を取っている。学生の個人レベルでの海外研修は、学生課に研修計画書を提出させ、教授会に報告し、帰国後報告書を提出させている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 学生のサン・ラザロ病院実地研修支援に関して、実習中の問題点は直ちにサン・ラザロ病院側教育担当者と引率教員が現地に対応し、実習後に学生にレポートを提出させ、次回の研修の改善に繋げるようにしている。学生の選抜方法についても関係委員会と協議し改善している。大学間学術協力の交流計画は、協定校の意見を確認した上で各関係小委員会が計画を立案し、国際交流委員会で決定している。留学生は指導教官に直接相談して問題点の解決を行っている。留学生と学長・副学長及び担当教員との懇談会を設けて、自由な意見交換を行い、問題点の把握・改善に努めている。

学生の海外派遣に関して、問題があれば学務委員会で検討・改善するとともに、帰国後の報告書によって問題点を点検している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** サン・ラザロ病院での臨床実習を効果的に行うため、派遣前に学生は語学担当教員や感染症担当の教員が参加してグループ学習を行い、また、シミュレーターを用いた診断手技の実習などの機会を提供している。大学間学術協力協定に関して、河北医科大学から平成10～14年度の5年間に12名の大学院留学生を受け入れている。そのうち7名が日本国際教育協会の制度を利用している。サント・ドミンゴ自治大学から1名が留学（大学推薦）している。これら留学生に対する支援として、チューター制度の活用、日本語学習コースの開設、宿泊施設の提供、各種の奨学金応募の紹介、1泊2日のバスツアー、教員との意見交換を目的とした懇親会等を毎年企画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** サン・ラザロ病院実地研修支援に関して、学生の派遣期間、日程、引率者等の改善を行い、外部資金援助を得て旅費の一部を補助している。大学間学術協力協定に基づく学生の受入れは、大学院生、研究生だけであり、受入れ講座で指導教官のもとで研究を行っている。外国人留学生への各種支援として、チューター制度、授業料免除制度、各種奨学団体の奨学制度の紹介・支援、

ティーチング・アシスタント制度の導入、宿泊施設の空室利用の弾力的運用等を行っている。学生が休暇を利用して海外研修を受ける場合、計画書を提出させ、受入れ先のプログラムに従って研修を受けている。帰国後は報告書も提出させている。学生が海外で実習する機会を与え、若い時期に世界の医療事情を体験させ、将来国際社会で活躍する医師が育つことを期待している。留学生に対し各種の経済的支援を行うことによって、研究に専念できるよう配慮している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 学生のサン・ラザロ病院実地研修として、平成14年度に第1回の病院臨床実習を行った。派遣前の10週間、放課後を利用して学生の自主学習に参加あるいは資料提供し学習の支援を行い、実習の効果を上げている。大学間学術交流協定に基づき、中国河北医科大学から平成10～14年度の過去5年間に延べ7名の留学生を受け入れている。ドミニカ共和国のサント・ドミンゴ自治大学から平成14年度に留学生1名を受け入れている。平成10年以後、15カ国から毎年14～24名の大学院生・研究生を受け入れている。留学生の学位取得者は合計23名（課程博士：7名）である。看護学科の修士課程に過去5年間に2名在籍した。平成10年以後、毎年7～20名（合計76名）の学部学生・大学院生が海外渡航を経験している。そのうち学部学生が36名、大学院生が40名である。大学院生は、学会出席、研究、病院見学などを目的として海外訪問・留学を行っており、私費・科学研究費補助金・学長裁量経費等により、研究活動へ従事している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の効果** サン・ラザロ病院実地研修において、学生は日本では見る機会が少なくなった感染症についてベッドサイドで実習を受け、報告書の中で、感染症に対する知識を得ると共に、いろいろなことを考える機会になったと記述されており、派遣者の意識改革が進んでいると推測できる。大学間学術協力協定に基づく留学生や研究生の満足度は高く、協定校幹部や上司からの評価も高く、交流の重要性を認識している。平成10年以後35名の留学生を受け入れている。経費別では、国費が11名、交流学生（日本国際教育教会）が7名、県費留学生が8名、私費留学生が9名である。留学生の経済支援（奨学金）の獲得率も9割を越えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 評価項目ごとの評価結果

大分医科大学においては、「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（開発途上国等への国際協力、国際共同研究の実施・参画、国際会議等の参加・開催、教職員等の派遣・受入れ、教育・学生交流）ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能、活動目標の周知・公表、改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、ドミニカ共和国の医学教育プロジェクト、中国との学术交流、学生のサン・ロザロ病院での臨床実習等を中心に多様な国際連携活動に取り組んでおり、これらの活動の主体は、講座等に委ねられているが、学長のリーダーシップのもとに実施体制が適切に機能しており、「優れている」と判断した。

なお、これらは、単科大学特有の機動性と言えなくもないが、平成15年10月から大分大学と統合したこともあり、これからは、全学的方針のもとに計画等を実施し、各講座間でより連携してプロジェクトを推進することも重要である。そうすることにより、資金面でも全学的に効率よく運用できると思われる。しかしながら、個々の活動は、先に述べたように単科大学の特性を活かし機能しており、その他の活動分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、講座等を主体とした活動が中心であり、目標達成にむけた相手方等に対する周知活動は、更に充実させる必要もあるが、個々の活動は一定の周知活動が実施されていると判断し、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では大学全体としての組織的な検証システムは確立されていないが、個々の

活動ではそれぞれ反省点を見出す努力もなされており、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

特に優れた点として、学术交流協定校との交流を推進するため、国際交流委員会の下に臨床・基礎・看護・一般教育など幅広い分野の教員からなるドミニカ、中国、フィリピンの各小委員会を組織し、相手方との連絡や年間計画案の策定など実務面を担当し、多様な学术交流活動・共同研究を推進する体制を整備し、適切に対応して点があげられる。

### 2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容、活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動の計画・内容の観点では、JICA 支援による医学教育プロジェクトでは、メディカル及びコメディカルの幅広い分野から専門家を派遣して技術支援を行ない、医学・医療の向上を企図した取組であり、着実に成果が挙がっており、また、中国の学术交流協定校とは10年以上にわたり国際学术交流が続いているものや、また、学部学生を授業科目の一環としてフィリピン国サン・ラザル病院に実地研修のため派遣している。これらの活動計画・内容は目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面から高く評価されるが、これらの活動を支える資金面では国際交流基金と称する学長委任経理金に依存する傾向にあるように見受けられるため、環境資源獲得の取組への工夫・努力も必要と思われる。しかしながら、全体としては、機能していると判断し、全ての活動の分類に

において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、学生の海外での実習制度を確立しており「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

JICA 支援による医学教育プロジェクトでは、メディカル及びコメディカルの幅広い分野から専門家を派遣して技術支援を行ない、医学・医療の向上を企図した取組を行い、着実に成果が挙げられている。また、中国の学術交流協定校とは 10 年以上にわたり国際学術交流が続いている点や 学部学生を授業科目の一環としてフィリピン国サン・ラザル病院に実地研修のため派遣して実習体験させている点についても目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面から高く評価され、特に優れている。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関しては、開発途上国に対する取組内容も含め実績も挙げており、また、広範な領域の国際連携・交流活動について、所期の目的・目標を達成できるよう工夫・努力が行われ、国際学会等への参加・開催、先端的な国際共同研究の推進面での実績及び効果も着実に上っている。中でも、医学教育プロジェクトは学生の国際性醸成や意識改革の面からも優れた活動であると評価し、「優れている」と判断した。活動の分類「教育・学生交流」に関して、協定国への派遣実習や関係国からの

受入れ実績等を助案し、「優れている」と判断した。

その他の活動の分類に関しては、広範な活動を継続的に実施するために、競争的資金等を確保したり、実績自体をさらに充実させる必要もあり「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、様々な活動を実施した結果について、実施担当者を含む関係者が議論し、成果等へのアンケート調査の実施等、次の活動に結びつけていく体系的なシステムを確立する必要があるが、活動の分類「開発途上国への支援活動」並びに「教育・学生交流」で効果が確認でき、「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては、「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の効果が相応に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

広範な領域の国際連携・交流活動について、所期の目的・目標を達成できるよう工夫・努力し、活動の実績が順調に上がっている。また、国際学会等への参加・開催、先端的な国際共同研究の推進面での実績及び効果も着実に上っている。中でも、医学教育プロジェクトは学生の国際性醸成や意識改革の面からも特に優れている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学の国際連携及び交流活動のうち、ドミニカ共和国における「医学教育プロジェクト」は、平成元年～平成8年まで全学的に実施した「消化器疾患研究・臨床プロジェクト」に引き続き、平成11年から全学的支援を実施している。サント・ドミンゴ自治大学との共同研究も加わり、カリブ地域との学術交流は本学の特色となっている。この特色を更に伸ばし、研究者・学生の交流活動を発展させていく必要がある。

本学は、これらドミニカ共和国での国際貢献に対して業績が高く評価され、国際協力事業を通じて長年途上国の人材育成や社会発展に尽力した団体として JICA から平成15年7月31日に国際協力功労者団体として表彰されることになった。

また、アジア・カリブ医学教育研究センターとその省令化研究施設、その他の本学の特色ある分野を活かし、海外の先進的・先端的な研究施設との共同研究を行うことで国際貢献を更に発展させる必要がある。

学術交流協定を締結している施設との幅広い分野の交流を進めるための資金の継続的な確保も重要である。学生の多感な時期に海外で臨床実習を行うことは、国際感覚を持った医師を育成するうえで有効な方法であり、本学の特色となっている。更に多くの国で実習ができるような人的、経済的体制の構築が必要である。留学生の生活面での支援と地域交流活動の機会を増やすことも更に努力していく必要がある。